



まちの環境美化活動

市内各地で春の清掃活動が実施されました。地域住民や地元企業の従業員らが、積極的にまちの環境美化活動を展開。今回おじゃました4カ所以外にも、市全域で清掃活動が行われ、ごみの無いまちを目指して取り組んでいます。きれいなまちづくりは自分たちの手で。ポイ捨て、不法投棄は絶対にやめましょう。

4/18

「ごみを捨てないで」

(福)健誠会(小林澄雄会長)が、運営する月見野園周辺の道路で清掃活動を実施。職員と利用者合わせて約60人が、ペットボトルや空き缶などを熱心に拾い集めました。また健誠会では、ごみ拾いの様子を看板にして7カ所に設置し、通行者に対してごみを捨てないよう呼びかけています。



健誠会が設置した看板

4/20

「クリーン作戦 in 車力」

むらおこし拠点館「フラット」の周辺や車力漁港へ続く道路沿いなどを、地域住民約90人できれいにしました。この日は、車力中学校の生徒61人も参加。ポイ捨てが無くならない現状に佐々木愛蓮華さん(車力中3年)は「飲み物などは、買う時から容器を捨てる準備が必要だと思う。そのことを周りにも呼びかけていきたいし、ごみ拾いの機会があれば積極的に参加したい」と話していました。

4/22
23

「ウオーク楽しんで」

森田養護学校の生徒ら約25人は、同地区で4月28日に開催される「おやくウオーク」のコースを清掃しました。雪解け後の沿道にはたばこの吸い殻や空き缶などが多数ありましたが、生徒たちは参加者に気持ちよく歩いてもらおうと、ごみを丁寧に拾い集めました。

5/11

「ごみゼロ運動」

木造コミュニティ実行委員会(白戸英行会長)を構成する11自治会、4老人クラブなどのメンバーが、市金融団や警察官友の会、市ボランティア連絡協議会などと協力しながら各町内で清掃活動を展開。朝6時前に集合し、冷たい空気の中約200人がゴミ拾いに精を出しました。

防災行政用無線を用いた情報伝達訓練を実施します

防災行政用無線を用いた情報伝達訓練を実施します。

地震・津波や武力攻撃などの災害時に、国から送られてくる緊急情報を人口衛星などから瞬時に市民の方へ情報伝達する仕組み「全国瞬時警報システム(Jアラート)」を用いて、防災行政用無線による情報伝達訓練を行いますので、ご理解とご協力をお願いします。

実施日時 6月18日(火) 10時ころ

放送内容(予定) 市内に設置してある防災行政用無線から、一斉に、次のように放送されます。

♪上りチャイム音

「ただ今から訓練放送を行います。こちらは、防災つがる市です」

「♪緊急地震速報チャイム音+緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは訓練放送です」を3回放送

「こちらは、防災つがる市です。これで試験放送を終わります」

♪下りチャイム音

※気象の状況等によっては、訓練放送を中止することがあります。

【問い合わせ先】 総務課 電話42-2111 (内線342)



つがる市職員の募集

1. 職種・受験資格

職 種	受 験 資 格
上級・初級行政	14人程度 上級：平成2年4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有する方 初級：平成2年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方
上級・初級行政 (障害者限定)	2人程度 上級：平成2年4月2日以降に生まれ、大学卒業以上の学歴を有する方 初級：平成2年4月2日以降に生まれ、高等学校卒業以上の学歴を有する方 ※上級、初級いずれも身体障害者手帳の交付を受けている方に限ります。

※いずれの試験も令和2年3月に卒業見込みの方は受験できます。

※上級行政(障害者限定含む)の受験資格を有する方は、初級行政(障害者限定含む)の試験を受験できません。また、高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)合格者は初級行政(障害者限定含む)の試験を受験できます。

※身体に障害がある方でも、次の全ての要件を満たす方は受験できます。

- ①活字印刷文による出題に対応できる方 ②口頭での面接に対応できる方 ③介助者なしで職務の遂行が可能な方

2. 試験の日時・場所・内容

職 種	第 一 次 試 験	第 二 次 試 験
上級・初級行政	日時 9月22日(日) 9時 場所 つがる市生涯学習交流センター「松の館」 内容 ①教養試験	日時 11月上旬 場所 つがる市役所 内容 ①論文試験
上級・初級行政 (障害者限定)	②事務適性検査 ③専門試験(初級行政(障害者限定含む)は除く)	②面接試験

3. 受験手続

受験申込書の請求方法 (右のいずれか)	<ul style="list-style-type: none"> つがる市総務部総務課、稲垣出張所、車力出張所、つがる出張所で配付します。(つがる出張所は土日祝日も10時～19時の間配付します) 郵送で請求する場合は、返信先を明記した返信用封筒(120円切手を貼ったA4版サイズのもの)を同封し、郵送用封筒の表に「受験申込書請求」と朱書きの上、つがる市総務部総務課へ請求してください。郵送による請求は、7月26日(金)必着分まで受け付けます。 市ホームページからダウンロードできます。
申込方法	受験申込書と受験票に必要事項を記入し、つがる市総務部総務課へ提出してください。詳細については受験申込書に添付されている募集要項をご覧ください。 <申し込みに必要なもの> <ul style="list-style-type: none"> 顔写真(縦4cm×横3cm) 2枚 はがき(私製はがきは62円分の切手を貼ったもの)

4. 受付期間

7月2日(火)～8月2日(金)8時30分～17時15分 ※土日祝日除く。郵送の場合は8月2日(金)必着

【申し込み・問い合わせ先】 〒038-3192 青森県つがる市木造若緑61番地1 つがる市総務部総務課

電話0173-42-2111(内線343) ホームページ<http://www.city.tsugaru.aomori.jp/>

7月1日から

市役所本庁舎

敷地内全面禁煙

ご協力をお願いします。



健康増進法における受動喫煙を防止するための措置として、市役所本庁舎の敷地内を全面禁煙とします。

ご理解とご協力をお願いします。

実施内容

- ・1階ロビーに設置している喫煙所を撤去します。
- ・駐車場(車内)での喫煙もできません。

【問い合わせ先】

総務課 電話42-2111(内線341)